

中小企業の決算実務と申告税務のポイント

税理士 佐藤善恵

第14回 貸借対照表科目を確認する①

ポイント① 実際の金庫残高と現金勘定の残高は一致していますか？

ポイント② 預貯金の残高は実際の残高と一致していますか？

1 現金勘定

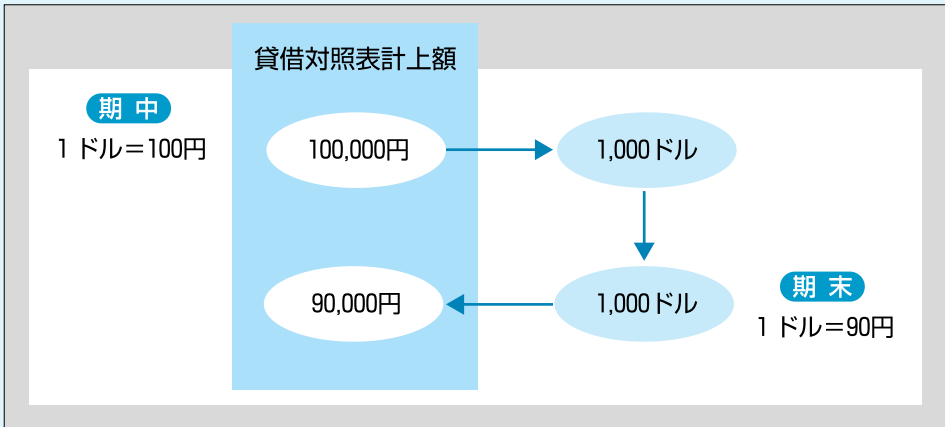
- (1) 実際の現金残高と帳簿残高を一致させる必要があります。帳簿の現金勘定がマイナスになっていたら、役員からの仮受金等の記録を忘れているかを確認しましょう。
- (2) 外国の通貨が残っていたら、期末時のレートで換算します。

例) 期中に100,000円を1ドル100円で1,000ドルに換えたが、その1,000ドルを使用しないまま期末を迎えた。期末時のレートは1ドル90円だった。

この場合、 $1,000 \times (100円 - 90円) = 10,000円$ の為替差損が発生しているので、仕訳は

為替差損	10,000	／	現 金	10,000
------	--------	---	-----	--------

 となります。



- ※ 為替差損と為替差益の両方があるときは相殺して損益計算書に表示します。
- ※ 為替差損益の消費税区分は不課税取引です。

換算に用いる為替相場とは？

外国為替の相場には、①TTS（円から外貨への交換レート）、②TTB（外貨から円への交換レート）、③TTM（TTSとTTBの仲値）の3種類があります。

通常は、事業年度終了日のTTMにより換算しますが、継続適用を要件に一定期間の平均相場によることも認められており、また、外貨建ての資産についてはTTBにより、外貨建ての負債についてはTTSによることができるとされています（法人税基本通達13の2-2-5）。

2 預貯金勘定

預貯金も残高が帳簿の残高と一致しているか確認します。必要に応じて金融機関に残高証明書を発行してもらいましょう。また、当座預金で小切手を利用しているときは、振り出した金額が反映されているかも確認します。

〈外貨建預金がある場合〉

外貨建ての預金がある場合は、その預貯金が発生したときの為替相場で換算する「発生時換算法」か期末時における為替相場で換算する「期末時換算法」のどちらかで換算します。税務上は、次のように短期か長期かで法定換算方法が異なります。会計上はどちらも決算時の為替相場により換算します。

	会計上の換算方法	税務上の換算方法
短 期	決算時の為替相場により換算	法定換算方法は期末時換算法、選択により発生時換算法でもよい
長 期		法定換算方法は発生時換算法、選択により期末時換算法でもよい

- ※ 決算日から1年以内に満期が来るものを短期、1年超のものを長期と呼びます。
- ※ 税務上、法定換算方法でない方法を選択するときは税務署に届出書を提出する必要があります。